

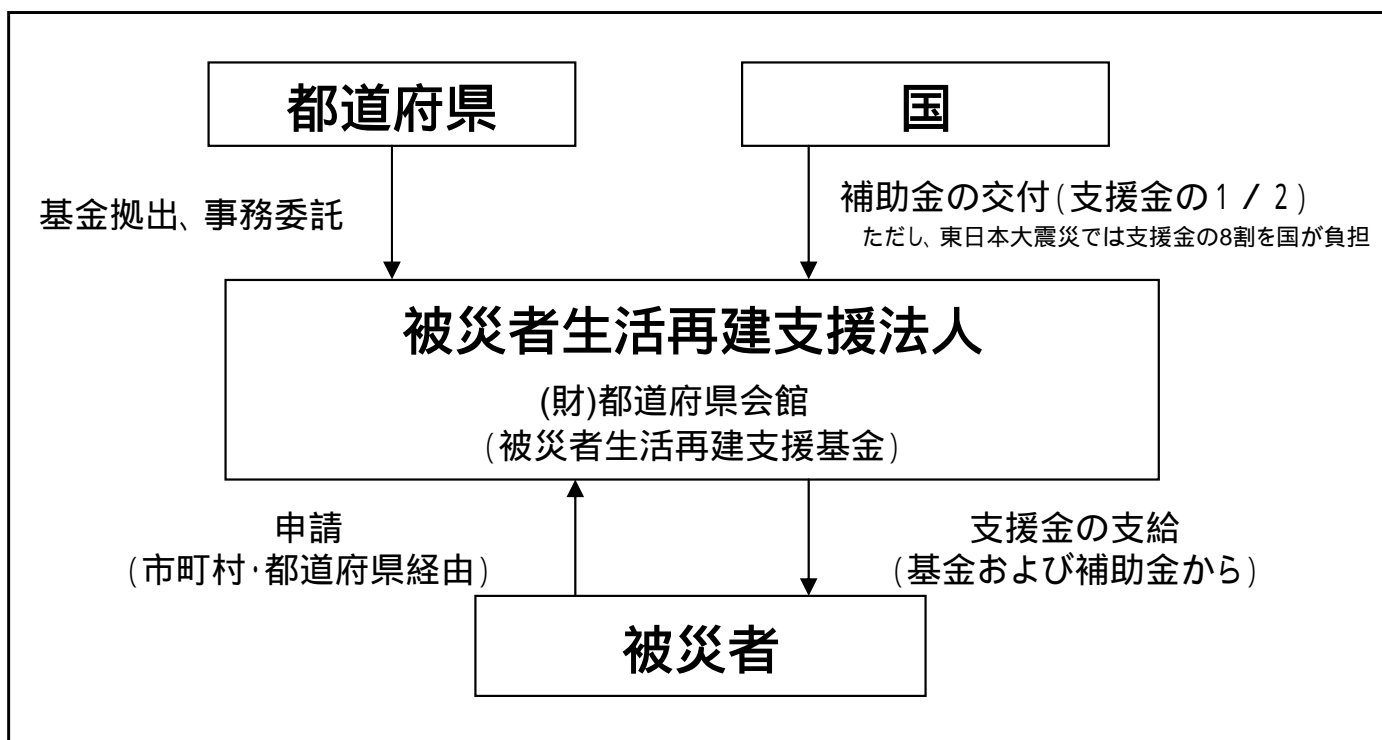
被災者生活再建支援基金拠出金

1 被災者生活再建支援制度とは

自然災害により居住する住宅が全壊するなど生活基盤に著しい被害を受けた世帯（「被災世帯」）に被災者生活再建支援金（「支援金」）を支給し、生活の再建を支援するもの

2 制度の仕組み

国の指定を受けた被災者生活再建支援法人が、都道府県が相互扶助の観点から拠出した基金を活用し支援金を支給



3 今回の予算の概要

東日本大震災に対する支援分

滋賀県拠出額417,932千円（各都道府県拠出総額342億円）

[支援金見込額	4,400億円]
	国（8割）	3,520億円	
	基金（2割）	880億円（基金残高538億円、今回拠出額342億円）	

特別交付税により100%措置

基金への積み戻し分

滋賀県拠出額657,448千円（各都道府県拠出総額538億円）

特別交付税により95%措置

予算額 1,075,380千円